

愛知県の新たな公会計制度（中間報告）のポイント

◎ 愛知県では、平成25年4月からの導入（平成25年4月から試行運用、平成26年4月から本格運用）に向け、複式簿記・発生主義による新たな公会計制度の検討を進めています。

1 導入の目的

(1) アカウンタビリティの充実

■ 現行の官庁会計では見えにくい資産や負債の情報（ストック情報）や、減価償却費などを含めたフルコスト情報を、より精緻に把握し、分かりやすく開示することで、行財政の信頼性・透明性を高め、住民や議会に対する説明責任（アカウンタビリティ）の充実を図ります。

- ① 議会における決算審査資料の充実
- ② 財政状況に関する公表資料の充実
- ③ 分析指標等を用いた客観的で分かりやすい説明

(2) マネジメントへの活用

■ 財務諸表から得られる事業ごとのストック情報・フルコスト情報を行政評価や予算編成に活用し、PDCAサイクル（Plan-Do-Check-Action）を機能させる仕組みを確立することで、行財政の効率化や持続可能な財政運営の実現を目指します。

- ① PDCAサイクルの確立
- ② 行政評価過程の見直し
- ③ 予算編成過程の見直し
- ④ 資産マネジメントの実践

2 愛知県の新たな公会計制度の特徴

(1) わかりやすい財務諸表

▶ 企業会計の考え方を基本としたわかりやすい財務諸表とします。

(2) 事業別財務諸表の作成

▶ 効率的・効果的に事業を遂行し、その結果についての説明責任を果たすためのツールとして、事業別財務諸表を作成します。

作成単位 事業別、組織別（部局別）、会計別、普通会計、県全体、連結

(3) マネジメントへの活用性を重視した固定資産計上ルール

▶ 資産マネジメントにおける資産情報の活用性を重視し、企業会計の考え方を参考とした固定資産の計上基準を定め、日々の取引ごとに適切に資産計上を行います。

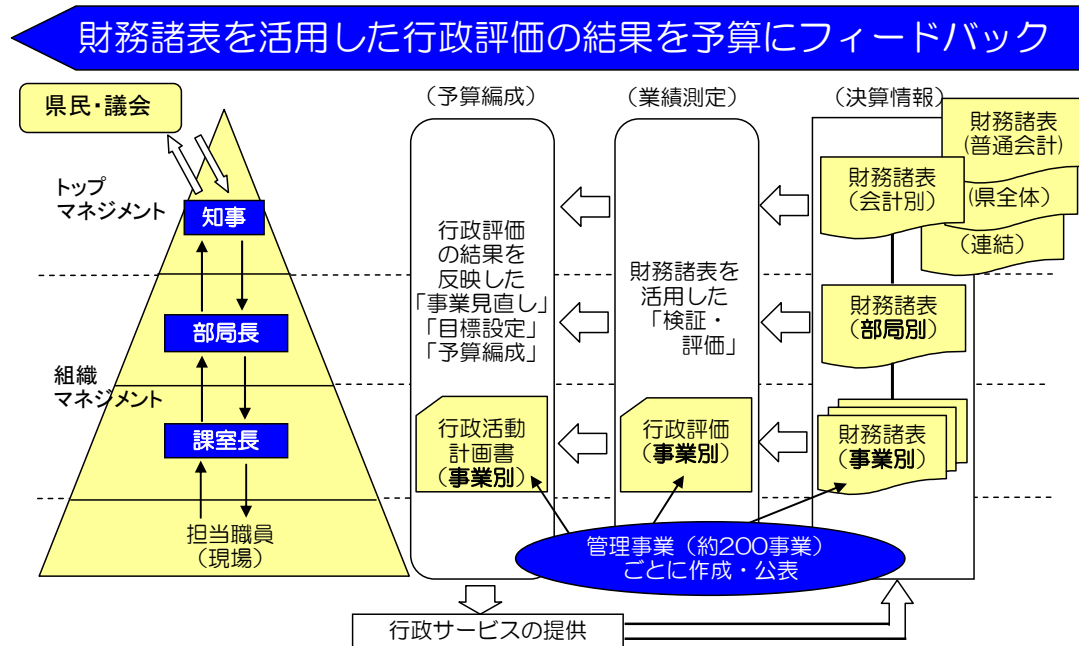
有形固定資産の評価方法	原則として取得原価主義による
有形固定資産の計上範囲	県所有資産のほか、土地や施設の取得から維持管理までを県が一体的に行う国有資産を計上

財務諸表の構成	
・貸借対照表	
・行政コスト計算書	
・純資産変動計算書	
・キャッシュ・フロー計算書	
・附属明細表	
・注記	

3 新たな公会計制度を活用したマネジメント改革の取組

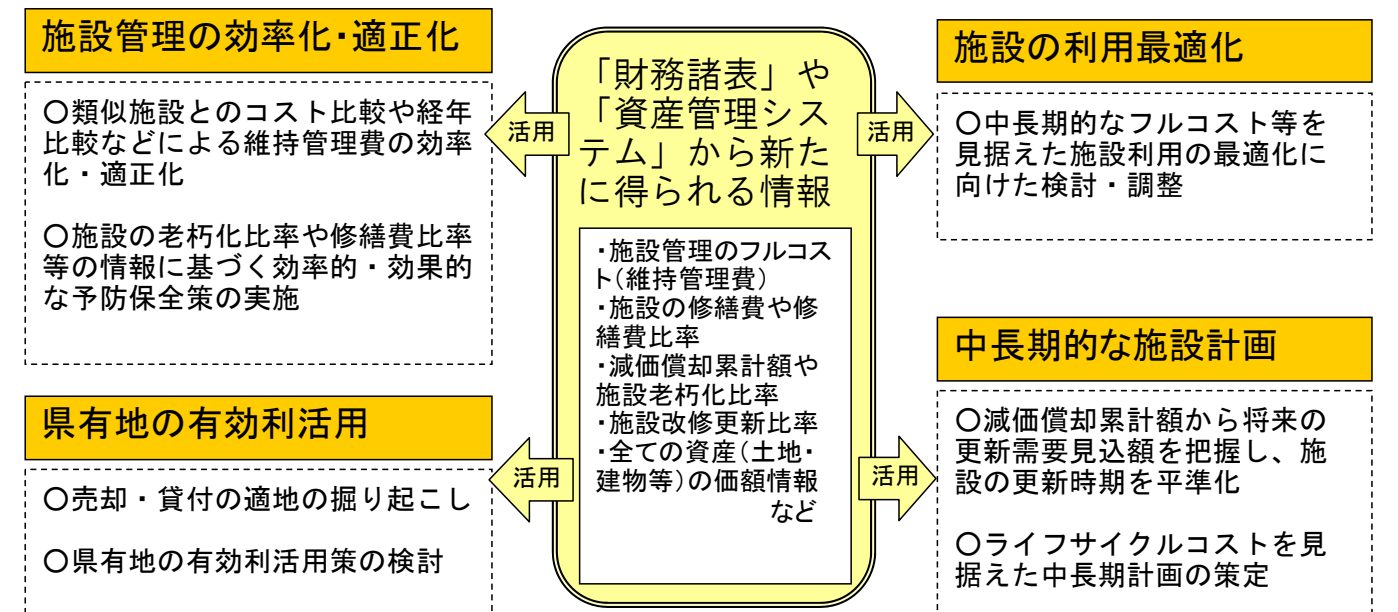
(1) 財務諸表を活用したマネジメントサイクルの確立

■ 事業遂行の「責任と権限」の観点から、マネジメントに適した事業単位を新たに設定し、財務諸表を活用したPDCAサイクルを確立します。



(2) 資産情報を活用した資産マネジメントの実践

■ 従来の数量管理を主目的とした資産管理のあり方を見直し、資産価額を始めとした資産情報の適切な管理と、資産情報を有効に活用した資産マネジメントの実践に取り組みます。



マネジメント改革の目標

○行財政の効率化と持続可能な財政運営の実現

マネジメントサイクル確立のための取組

- 取組①: マネジメントに適した事業単位の新設**
 - ▶ 財務諸表、行政評価、予算編成に用いる共通の事業単位として「管理事業」を新設
- 取組②: 業績測定を活用したマネジメントプロセスの構築**
 - ▶ 行政評価過程、予算編成過程の見直し

4 システムの整備

- より精緻で検証可能な財務諸表を迅速に作成するため、決算数値を期末に一括で変換するのではなく、日々の会計処理の段階から取引ごとに仕訳を記録する仕組み（日々仕訳方式）とします。
- 資産価額や建設仮勘定、減価償却費などの資産情報を管理するための資産管理システムを整備し、資産管理の効率化や資産情報の活用性の向上を図ります。

- ・財務システム(改修)
- ・予算編成支援システム(改修)
- ・公有財産管理システム(改修)
- ・建設行政情報システム(改修)
- ・建設資産管理システム(新規開発)